

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6494998号
(P6494998)

(45) 発行日 平成31年4月3日(2019.4.3)

(24) 登録日 平成31年3月15日(2019.3.15)

(51) Int. Cl.			F I		
F 1 6 B	5/12	(2006.01)	F 1 6 B	5/12	R
B 6 2 B	9/12	(2006.01)	B 6 2 B	9/12	A
F 1 6 B	19/00	(2006.01)	F 1 6 B	5/12	U
A 4 7 D	1/06	(2006.01)	F 1 6 B	19/00	J
			A 4 7 D	1/06	

請求項の数 9 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2014-261092 (P2014-261092)	(73) 特許権者	391003912 コンビニ株式会社
(22) 出願日	平成26年12月24日 (2014.12.24)		東京都台東区元浅草2丁目6番7号
(65) 公開番号	特開2016-121730 (P2016-121730A)	(74) 代理人	100091982 弁理士 永井 浩之
(43) 公開日	平成28年7月7日 (2016.7.7)	(74) 代理人	100117787 弁理士 勝沼 宏仁
審査請求日	平成29年11月6日 (2017.11.6)	(74) 代理人	100127465 弁理士 堀田 幸裕
		(74) 代理人	100176603 弁理士 久野 允史
		(72) 発明者	谷 崎 雅 志 東京都台東区元浅草二丁目6番7号 コン ビ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乳幼児またはペット用のシート取付用クリップ、シートアセンブリ並びに乳母車

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

乳幼児またはペット用のシートをシート支持ユニットに取り付けるべく、当該シート支持ユニットの取付孔に挿入されるシート取付用クリップであって、

互いに対向して位置し且つ2つの端領域で互いに接続された2つの板状部分であって、前記2つの端領域の間となる中間領域において互いから離間して中空空間を形成する2つの板状部分を有する係止部と、

前記係止部に接続され且つ前記シートに固定されるベース部と、を備え、

一方の板状部分は、他方の板状部分から離間した板状の主板要素と、前記主板要素の一方の端部と他方の板状部分とを連結し前記主板要素に対して傾斜した第1連結要素と、前記主板要素の他方の端部と他方の板状部分とを連結し前記主板要素に対して傾斜した第2連結要素と、を含み、

前記係止部は、前記2つの板状部分の対向する方向に沿った最大幅が前記取付孔の最小幅よりも大きくなっていて、

前記係止部は、前記取付孔に挿入される際に前記取付孔を規定する壁面と当接することにより前記2つの板状部分が前記中間領域において接近するように弾性変形して、前記取付孔を通過可能になっている、シート取付用クリップ。

【請求項2】

前記第1連結要素及び前記第2連結要素は、前記2つの端領域を結ぶ接続方向に対して

傾斜している、請求項 1 に記載のシート取付用クリップ。

【請求項 3】

前記 2 つの端領域のうちの前記ベース部から離間した端領域において、前記 2 つの板状部分の間隔は、前記 2 つの端領域を結ぶ接続方向に沿って、前記ベース部に近接した端領域から離間するにつれて次第に狭くなっていく、請求項 1 又は 2 に記載のシート取付用クリップ。

【請求項 4】

前記 2 つの端領域のうちの前記ベース部に近接した端領域において、前記 2 つの板状部分の間隔は、前記 2 つの端領域を結ぶ接続方向に沿って、前記ベース部から離間した端領域から離間するにつれて次第に狭くなっていく、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項 に記載のシート取付用クリップ。

10

【請求項 5】

少なくとも一方の板状部分は、他方の板状部分から離間するように突出した係止突起を含み、

前記係止突起の長手方向は、前記 2 つの板状部分の対向する方向及び前記 2 つの端領域を結ぶ接続方向の両方に平行な平面に対して交差する方向に延びる、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項 に記載のシート取付用クリップ。

【請求項 6】

前記係止部から前記ベース部とは反対側に向かって延び出した摘み片をさらに備える、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項 に記載のシート取付用クリップ。

20

【請求項 7】

シートと、

前記ベース部が前記シートに固定された請求項 1 乃至 6 のいずれか一項 に記載されたシート取付用クリップと、

を備える、乳幼児またはペット用のシートアSEMBリ。

【請求項 8】

請求項 7 に記載されたシートアSEMBリと、

前記シート取付用クリップの前記係止部が挿入される細長い取付孔を有し、前記シートアSEMBリを支持するシート支持ユニットと、

を備え、

30

前記シートは、座面部と、前記座面部と接続された背当部と、を有し、

前記シート支持ユニットは、前記シートの前記座面部を支持する座面支持体と、前記シートの前記背当部を支持する背当支持体と、を有し、

前記シートは、少なくとも 2 箇所前記シート支持ユニットの前記座面支持体に前記シート取付用クリップを介して取り付けられている、乳母車。

【請求項 9】

前記シートは、前記シート支持ユニットの前記背当支持体にも前記シート取付用クリップを介して取り付けられている、請求項 8 に記載の乳母車。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、乳幼児またはペット用のシートを取り付けるために用いられるシート取付用クリップに関する。また、本発明は、このシート取付用クリップが取り付けられたシートアSEMBリ並びに乳母車に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、特許文献 1 や 2 に開示されているように、乳幼児用のシートをシート支持ユニットに取り付けた育児器具として、乳母車、チャイルドシート、ベッド機能付乳幼児用椅子が知られている。また、近年では、ペット用のシートをシート支持ユニットに取り付けたペット器具も開発が進められている。

50

【 0 0 0 3 】

例えば、特許文献 1 に記載の乳母車では、シートを複数のゴム紐や複数のホックを介してシート支持ユニットに取り付けている。シートをゴム紐を介してシート支持ユニットに取り付ける場合、シート支持ユニットに設けられた各取付孔にゴム紐を通して結び付ける。一方、シートをホックを介してシート支持ユニットに取り付ける場合、シート支持ユニットから延び出た環状の帯状片内にホック付のベルトを通してホックを留める。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 0 7 - 3 2 9 7 8 9 号公報

10

【 特許文献 2 】 特開 2 0 0 6 - 0 2 0 9 7 0 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

このようなゴム紐やホックを用いた従来のシートの取り付け方法は、作業工数が多く手間がかかる。シートの取付け、取外しに手間がかかる場合、シートが洗濯可能になっていたとしても、シートの着脱の手間を受け入れられず、シートの衛生状態を維持するのに大きな負担を掛けることになる。

【 0 0 0 6 】

本発明は、このような点に鑑みてなされたものであり、乳幼児またはペット用のシートをシート支持ユニットに取り付けることを容易にするシート取付用クリップを提供することを目的とする。また、本発明は、このシート取付用クリップが取り付けられたシートアセンブリ並びに乳母車を提供することを目的とする。

20

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 7 】

本発明によるシート取付用クリップは、乳幼児またはペット用のシートをシート支持ユニットに取り付けるべく、当該シート支持ユニットの取付孔に挿入されるシート取付用クリップであって、

互いに対向して位置し且つ 2 つの端領域で互いに接続された 2 つの板状部分であって、前記 2 つの端領域の間となる中間領域において互いから離間して中空空間を形成する 2 つの板状部分を有する係止部と、

30

前記係止部に接続され且つ前記シートに固定されるベース部と、
を備え、

前記係止部は、前記 2 つの板状部分の対向する方向に沿った最大幅が前記取付孔の最小幅よりも大きくなっていて、

前記係止部は、前記取付孔に挿入される際に前記取付孔を規定する壁面と当接することにより前記 2 つの板状部分が前記中間領域において接近するように弾性変形して、前記取付孔を通過可能になっている。

【 0 0 0 8 】

本発明によるシート取付用クリップにおいて、前記 2 つの端領域のうちの前記ベース部から離間した端領域において、前記 2 つの板状部分の間隔は、前記 2 つの端領域を結ぶ接続方向に沿って、前記ベース部に近接した端領域から離間するにつれて次第に狭くなっていてもよい。

40

【 0 0 0 9 】

本発明によるシート取付用クリップにおいて、前記 2 つの端領域のうちの前記ベース部に近接した端領域において、前記 2 つの板状部分の間隔は、前記 2 つの端領域を結ぶ接続方向に沿って、前記ベース部から離間した端領域から離間するにつれて次第に狭くなっていてもよい。

【 0 0 1 0 】

本発明によるシート取付用クリップにおいて、少なくとも一方の板状部分は、他方の板

50

状部分から離間するように突出した係止突起を含み、前記係止突起の長手方向は、前記２つの板状部分の対向する方向及び前記２つの端領域を結ぶ接続方向の両方に平行な平面に対して交差する方向に延びていてもよい。

【 0 0 1 1 】

本発明によるシート取付用クリップにおいて、一方の板状部分は、他方の板状部分と平行な主板要素と、前記主板要素の一方の端部と他方の板状部分とを連結する第１連結要素と、前記主板要素の他方の端部と他方の板状部分とを連結する第２連結要素と、を含んでもよい。

【 0 0 1 2 】

本発明によるシート取付用クリップにおいて、前記係止部から前記ベース部とは反対側に向かって延び出した摘まみ片をさらに備えてもよい。

10

【 0 0 1 3 】

本発明による乳幼児またはペット用のシートアセンブリは、シートと、前記ベース部が前記シートに固定された前記いずれかの特徴をもつシート取付用クリップと、を備える。

【 0 0 1 4 】

本発明による乳母車は、前記シートアセンブリと、前記シート取付用クリップの前記係止部が挿入される取付孔を有し、前記シートアセンブリを支持するシート支持ユニットと、を備え、

前記シートは、座面部と、前記座面部と接続された背当部と、を有し、

前記シート支持ユニットは、前記シートの前記座面部を支持する座面支持体と、前記シートの前記背当部を支持する背当支持体と、を有し、

20

前記シートは、少なくとも２箇所で前記シート支持ユニットの前記座面支持体に前記取付用クリップを介して取り付けられている。

【 0 0 1 5 】

本発明による乳母車において、前記シートは、前記シート支持ユニットの前記背当支持体にも前記取付用クリップを介して取り付けられていてもよい。

【発明の効果】

【 0 0 1 6 】

本発明によれば、シート取付用クリップの係止部がシート支持ユニットの取付孔に挿入されると、当該係止部が取付孔を規定する壁面と当接することにより２つの板状部分が中間領域において接近するように弾性変形する。このため、シート取付用クリップの係止部をして取付孔を容易に通過させることができる。そして、シート取付用クリップの係止部が取付孔を通過した位置まで到達すると、取付孔の最小幅より大きい最大幅を呈する係止部の部分がシート支持ユニットに挿入方向への移動を規制される。この結果、シート取付用クリップがシート支持ユニットに係止される。このように、本発明によれば、シート取付用クリップの係止部をシート支持ユニットの取付孔に挿入するだけで、シート取付用クリップをシート支持ユニットに係止することができるため、シートをシート支持ユニットに容易に取り付けることが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 7 】

40

【図 1】一実施の形態によるシート取付用クリップを適用した乳母車を示す斜視図。

【図 2】図 1 に示す乳母車を、シートアセンブリを取り外した状態で示す斜視図。

【図 3】図 2 に示すシート支持ユニットを示す図。

【図 4】図 3 に示す A 部を拡大して示す図。

【図 5】図 1 に示すシートアセンブリを表側から示す図。

【図 6】図 1 に示すシートアセンブリを裏側から示す図。

【図 7】図 6 に示すシート取付用クリップを拡大して示す図。

【図 8】図 7 に示すシート取付用クリップの三面図であり、(a) は正面図、(b) は側面図、(c) は平面図である。

【図 9】図 7 に示すシート取付用クリップをシート支持ユニットに係止させた状態を示す

50

断面図。

【図10】図8(a)に示すシート取付用クリップの係止部を拡大して示す正面図。

【図11】シート取付用クリップをシート支持ユニットに挿入する過程を示す断面図。

【図12】シート取付用クリップをシート支持ユニットから抜き取るようすを示す断面図

。

【図13】シート取付用クリップを適用したベッド機能付乳幼児用椅子を示す斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、図面を参照して本発明の一実施の形態について説明する。図1～図12は本発明による乳母車1及びシート取付用クリップ50を説明するための図である。

10

【0019】

まず、図1及び図2を参照して、シート取付用クリップ50(図6～図9参照)が適用される乳母車1の全体構成について説明する。図1及び図2は、乳母車1の全体構成を示す斜視図である。図1及び図2に示された乳母車1は、本体フレーム10と、本体フレーム10に装着されたシートアセンブリ4と、を有している。このうち、本体フレーム10は、一对の前脚11、一对の後脚12及び一对のアームレスト13に加えて、シートアセンブリ4を支持するためのシート支持ユニット20を有している。また、本体フレーム10には、ハンドル30が揺動可能に連結されている。

【0020】

乳母車1において、ハンドル30は、図2に実線で示す背面押し位置と、図2に二点鎖線で示す対面押し位置と、に固定され得るように構成されている。ハンドル30を本体フレーム10に対して揺動可能とする構成は、既知の構成、例えば、JP2008-254688Aに開示された構成を、採用することができる。したがって、本明細書においては、これ以上の詳細な説明を省略する。

20

【0021】

また、本実施の形態において、乳母車1は、広く普及しているように、折り畳み可能に構成されている。乳母車1を折り畳み可能にする構成も、既知の構成、例えば、上述したJP2008-254688Aに開示された構成を、採用することができる。したがって、本明細書においては、これ以上の詳細な説明を省略する。

【0022】

ここで、本明細書中において、乳母車に対する「前」、「後」、「上」、「下」、「前後方向」、及び「上下方向」の用語は、特に指示がない場合、展開状態にある乳母車1に乗車する乳幼児を基準とした「前」、「後」、「上」、「下」、「前後方向」、及び「上下方向」を意味する。さらに詳しくは、乳母車1の「前後方向」とは、図1、2における紙面の左下と右上とを結ぶ方向に相当する。そして、特に指示がない限り、「前」とは、乗車した乳幼児が向く側であり、図1、2における紙面の左下側となる。一方、乳母車1の「上下方向」とは前後方向に直交するとともに接地面に直交する方向である。したがって、接地面が水平面である場合、「上下方向」とは垂直方向をさす。また、「幅方向d3」とは横方向であって、「前後方向」及び「上下方向」のいずれにも直交する方向である。

30

40

【0023】

次に、シートアセンブリ4を支持するためのシート支持ユニット20について、図3を参照して説明する。図3は、シート支持ユニット20を示す図である。

【0024】

シート支持ユニット20は、リクライニング可能にシートアセンブリ4を支持する。図3に示すように、シート支持ユニット20は、座面支持体21と、座面支持体21に揺動可能に接続された背当支持体22と、を有している。本実施の形態では、本体フレーム10を構成する幅方向d3に延びる軸部材を介して、座面支持体21と背当支持体22とが揺動可能に接続されている。

【0025】

50

座面支持体 2 1 は、乳母車 1 に乗車した乳幼児の臀部の下方に位置するようになり、背当支持体 2 2 は、乳母車 1 に乗車した乳幼児の背中の背後に位置するようになる。本実施の形態の座面支持体 2 1 及び背当支持体 2 2 は、全体として矩形の輪郭をもつ樹脂製のプレートにて構成されている。座面支持体 2 1 及び背当支持体 2 2 をなす樹脂製のプレートには、軽量化や通気性の確保のために必要に応じて肉抜きが施されている。

【 0 0 2 6 】

図 3 に示すように、座面支持体 2 1 及び背当支持体 2 2 には、複数の取付孔 2 0 a が設けられている。各取付孔 2 0 a には、後述するシート取付用クリップ 5 0 (図 6 ~ 図 9 参照) が挿入され、これにより、シートアセンブリ 4 がシート支持ユニット 2 0 に着脱可能に取り付けられるようになっている。図 3 に示す例では、乳母車 1 の幅方向 d 3 に対向して位置する座面支持体 2 1 の一对の側縁領域 2 1 a 並びに背当支持体 2 2 の一对の側縁領域 2 2 a のそれぞれに、複数の取付孔 2 0 a が配置されている。具体的には、座面支持体 2 1 及び背当支持体 2 2 の各側縁領域 2 1 a、2 2 a に、前後方向に間隔を空けて 2 つの取付孔 2 0 a が配置されており、合計で 8 つの取付孔 2 0 a が設けられている。

10

【 0 0 2 7 】

図 4 に、取付孔 2 0 a を拡大して示す。図 4 に示すように、各取付孔 2 0 a は、座面支持体 2 1 または背当支持体 2 2 をなす樹脂製のプレートを貫通したスロット孔として構成されている。とりわけ、各取付孔 2 0 a は、乳母車 1 の幅方向 d 3 に短軸をもち、樹脂製のプレートの表面に沿って前後方向に長軸をもち、この場合、各取付孔 2 0 a の最小幅 W_{min} は、短軸の長さとなる。

20

【 0 0 2 8 】

このようなシート支持ユニット 2 0 にシートアセンブリ 4 が装着されている。図 5 及び図 6 に、シートアセンブリ 4 を表側及び裏側からそれぞれ示す。図 6 によく示されているように、シートアセンブリ 4 は、シート 4 0 と、シート 4 0 に固定された複数のシート取付用クリップ 5 0 と、を有している。

【 0 0 2 9 】

シート 4 0 は、柔軟な素材にて構成され、シート 4 0 の表面 4 0 a 側に着座する乳幼児に快適な乗り心地を提供する。図 5 及び図 6 に示すように、シート 4 0 は、座面部 4 1 と、座面部 4 1 と接続されて座面部 4 1 の後方に位置する背当部 4 2 と、を有している。座面部 4 1 は、シート支持ユニット 2 0 の座面支持体 2 1 によって支持され、乳母車 1 に乗車する乳幼児の臀部を主として支持するようになる。一方、背当部 4 2 は、シート支持ユニット 2 0 の背当支持体 2 2 によって支持され、乳幼児の背中に対面する位置に配置されるようになる。

30

【 0 0 3 0 】

座面部 4 1 と背当部 4 2 とは、例えば、縫い付けることによって互いに接続され、この場合、座面部 4 1 と背当部 4 2 との接続箇所は、線状に延びる縫製ラインによって画成される。乳母車 1 のリクライニング動作や折り畳み動作にともなって、シート 4 0 の座面部 4 1 及び背当部 4 2 は、互いに接近するようになる。この際、座面部 4 1 及び背当部 4 2 は、縫製ラインからなる線状の接続箇所を揺動軸線として、相対的に揺動することになる。

40

【 0 0 3 1 】

ただし、シート 4 0 の構成は、図 5 及び図 6 に示す構成に限定されない。例えば、別の態様として、座面部 4 1 と背当部 4 2 とが単一の材料によって一体的に形成されていてもよい。

【 0 0 3 2 】

図 6 によく示されているように、複数のシート取付用クリップ 5 0 が、シート 4 0 の裏面 4 0 b に設けられている。シート取付用クリップ 5 0 がシート支持ユニット 2 0 の取付孔 2 0 a (図 3、4 参照) に挿入されることで、シートアセンブリ 4 がシート支持ユニット 2 0 に着脱可能に取り付けられるようになっている。すなわち、シート取付用クリップ 5 0 は、取付孔 2 0 a に挿入されるだけで所定の取付機能を発現するワンタッチ式クリッ

50

プである。

【0033】

シート取付用クリップ50は、弾性変形可能言い換えると可撓性をもつ材料にて構成されている。シート取付用クリップ50の可撓性は、シート取付用クリップ50を取付孔20aに挿入する作業に伴う位置ずれを吸収し、シートアセンブリ4の着脱作業を容易にする。また、シート取付用クリップ50の可撓性は、シート取付用クリップ50を取付孔20aに挿入する際の挿入作業をスムーズにさせる。

【0034】

図7に、シート取付用クリップ50の斜視図を示し、図8(a)~(c)に、シート取付用クリップ50の三面図を示す。図7及び図8(a)~(c)に示すように、シート取付用クリップ50は、シート40に固定されるベース部60と、ベース部60に接続され、当該ベース部60から延び出した係止部70と、を有している。

10

【0035】

図9に、シート取付用クリップ50のベース部60をシート40に固定した状態を示す。図9に示すように、ベース部60は、シート40に固定された板状の固定部分61と、固定部分61と、固定部分61と係止部70との間を連結する板状の湾曲部分62と、を含んでいる。

【0036】

固定部分61は、平板状に形成されていて、シート40の表面40aと裏面40bとの間に挿入されている。そして、固定部分61は、シート40の表面40aと裏面40bとの間で、当該表面40aと裏面40bとに縫い付けられている。シート40の座り心地を低減することがないように、ベース部60の表面の形状は、シート40の表面40a及び裏面40bの形状に合わせられている。

20

【0037】

一方、湾曲部分62は、湾曲した形状をもち、固定部分61と係止部70との位置関係を調整する機能をもつ。湾曲部分62を湾曲させることで、シート支持ユニット20からシート40に伝わり得る衝撃を吸収して緩和することができる。

【0038】

係止部70は、シート取付用クリップ50の他の部分よりも膨らんでいて、シート支持ユニット20の取付孔20aを通過した位置まで挿入されたときに当該シート支持ユニット20に係止する。図8(a)に示すように、係止部70は、互いに対向する第1板状部分71及び第2板状部分72を有している。2つの板状部分71、72は、係止部70の2つの端領域70a、70bで互いに接続され、2つの端領域70a、70bの間となる中間領域70cにおいて互いから離間して中空空間73を形成している。以下の説明では、係止部70の2つの板状部分71、72の対向する方向を対向方向d1と呼び、係止部70の2つの端領域70a、70bを結ぶ方向を接続方向d2と呼ぶ。この場合、図8(a)に示す断面は、対向方向d1及び接続方向d2の両方に平行な断面となる。

30

【0039】

図10に、係止部70を拡大して示す。図10によく示されているように、第1板状部分71は、第2板状部分72から膨らんで部分的に曲がっている。これに対し、第2板状部分72は、概ね平坦状に形成されている。本実施の形態では、第1板状部分71は、第2板状部分72と平行な主板要素71cと、主板要素71cのベース部60に近接した端部と第2板状部分72とを連結する第1連結要素71aと、主板要素71cのベース部60から離間した端部と第2板状部分72とを連結する第2連結要素71bと、を含んでいる。第1連結要素71aは、ベース部60に近接した端領域70a内に配置され、第2連結要素71bは、ベース部60から離間した端領域70b内に配置され、主板要素71cは、中間領域70c内に配置されている。

40

【0040】

第1連結要素71a及び第2連結要素71bは、いずれも、図10に示す断面において主板要素71cに対して傾斜している。具体的には、第1連結要素71a及び第2連結要素

50

素 7 1 b は、いずれも、接続方向 d 2 に沿って主板要素 7 1 c から離間するにつれて、第 2 板状部分 7 2 との間隔 S が次第に狭くなっていくように傾斜している。

【 0 0 4 1 】

また、各板状部分 7 1、7 2 は、他方の板状部分 7 1、7 2 から離間するように突出した係止突起 7 1 d、7 2 d を含んでいる。各板状部分 7 1、7 2 の係止突起 7 1 d、7 2 d の長手方向 d a (図 8 (b) 参照) は、図 1 0 に示す断面に対して交差する方向より詳細には直交する方向に平行になっている。

【 0 0 4 2 】

各板状部分 7 1、7 2 の係止突起 7 1 d、7 2 d は、他方の板状部分 7 1、7 2 から離間するにつれて先細になっている。本実施の形態では、図 1 0 に示すように、各板状部分 7 1、7 2 の係止突起 7 1 d、7 2 d は、対向方向 d 1 に対して反対側に傾いた 2 つの面 7 1 e、7 1 f、7 2 e、7 2 f からなる。

【 0 0 4 3 】

とりわけ、第 1 板状部分 7 1 に設けられた係止突起 7 1 d は、当該第 1 板状部分 7 1 のうちの主板要素 7 1 c から突出している。その一方で、第 2 板状部分 7 2 に設けられた係止突起 7 2 d は、中空空間 7 3 を挟んで第 1 板状部分 7 1 の係止突起 7 1 d と対面する位置に設けられている。

【 0 0 4 4 】

ここで、図 1 0 に示す断面において、対向方向 d 1 に直交する方向に沿ってずれた各位置において、負荷が掛けられていない状態における係止部 7 0 の対向方向 d 1 に沿った幅 (長さ、寸法) W を比較する。本実施の形態の係止部 7 0 は、図 1 0 に示す断面において、2 つの係止突起 7 1 d、7 2 d が設けられた位置にて、係止部 7 0 の対向方向 d 1 に沿った幅 W が最も長くなる。この長さを最大幅 W m a x と呼ぶ。本実施の形態では、図 1 0 に示す状態において、係止部 7 0 の最大幅 W m a x は、取付孔 2 0 a の最小幅 W m i n より大きい。

【 0 0 4 5 】

また、図 8 (a) によく示されているように、係止部 7 0 からベース部 6 0 とは反対側に向かって摘まみ片 8 0 が伸び出している。摘まみ片 8 0 は、利用者が指で摘まんでシート取付用クリップ 5 0 を操作する部分である。本実施の形態では、摘まみ片 8 0 は、係止部 7 0 から接続方向 d 2 に沿って伸び出している。

【 0 0 4 6 】

また、摘まみ片 8 0 は、当該摘まみ片 8 0 内の他の部分から突出した複数の凸部 8 1 を含んでいる。各凸部 8 1 は、図 8 (b) に示す断面に交差する方向より詳細には直交する方向に長手方向 d b をもつ。摘まみ片 8 0 が凸部 8 1 を含むことにより、摘まみ片 8 0 を持ち易くなる。

【 0 0 4 7 】

次に、シート取付用クリップ 5 0 を用いて、シート 4 0 をシート支持ユニット 2 0 に取り付ける方法について、図 1 1 及び図 1 2 も参照して説明する。図 1 1 は、シート取付用クリップ 5 0 をシート支持ユニット 2 0 に挿入するようすを示す断面図であり、図 1 2 は、図 9 に示す状態からシート取付用クリップ 5 0 をシート支持ユニット 2 0 から抜き取るようすを示す断面図である。

【 0 0 4 8 】

シートアセンブリ 4 をシート支持ユニット 2 0 に取り付ける際には、シートアセンブリ 4 をシート支持ユニット 2 0 に仮で位置合わせをした後、図 1 1 に示すように、シート取付用クリップ 5 0 の摘まみ片 8 0 を指で握って取付孔 2 0 a 内に引き込む。上述のように、図 1 0 に示す状態において、係止部 7 0 の最大幅 W m a x は、取付孔 2 0 a の最小幅 W m i n より大きい。このため、係止部 7 0 は、取付孔 2 0 a に挿入されると取付孔 2 0 a を規定する壁面 w s と当接して、係止部 7 0 をなす 2 つの板状部分 7 1、7 2 が中間領域 7 0 c において接近するように弾性変形する。とりわけ、2 つの板状部分 7 1、7 2 が中間領域 7 0 c において中空空間 7 3 を形成することにより、係止部 7 0 に適度な弾性が付

10

20

30

40

50

与される。このため、2つの板状部分71、72が中間領域70cにおいて接近して係止部70の最大幅Wmaxが小さくなるように弾性変形することにより、係止部70は取付孔20aをスムーズに通過することができる。

【0049】

図9に示すように、係止部70が取付孔20aを通過すると、元の状態に復元する。この復元した状態では、係止部70の最大幅Wmaxを呈する部分すなわち各係止突起71d、72dが、シート支持ユニット20の取付孔20aの周りの部分によって挿入方向へ移動することを規制されている。このため、係止部70が取付孔20aから抜け出ることができなくなり、シート取付用クリップ50がシート支持ユニット20に係止される。

【0050】

シートアセンブリ4をシート支持ユニット20から取り外す際には、図12に示すように、シート取付用クリップ50の摘み片80を指で握って取付孔20a内に押し込む。係止部70が取付孔20a内に押し込まれると取付孔20aを規定する壁面wsと当接して弾性変形し、係止部70が取付孔20aから抜け出ることが可能となる。

【0051】

以上のように、本実施の形態のシート取付用クリップ50は、互いに対向して位置し且つ2つの端領域70a、70bで互いに接続された2つの板状部分71、72であって、2つの端領域70a、70bの間となる中間領域70cにおいて互いから離間して中空空間73を形成する2つの板状部分71、72を有する係止部70と、係止部70に接続され且つシート40に固定されるベース部60と、を備え、2つの板状部分71、72の対向方向d1に沿った最大幅Wmaxが取付孔20aの最小幅Wminよりも大きくなっている。係止部70は、取付孔20aに挿入される際に取付孔20aを規定する壁面wsと当接することにより2つの板状部分71、72が中間領域70cにおいて接近するように弾性変形して、取付孔20aを通過可能になっている。このような形態によれば、シート取付用クリップ50の係止部70がシート支持ユニット20の取付孔20aに挿入されると、当該係止部70が取付孔20aを規定する壁面wsと当接することにより2つの板状部分71、72が中間領域70cにおいて接近するように弾性変形する。このため、シート取付用クリップ50の係止部70が取付孔20aを容易に通過することができる。そして、係止部70が取付孔20aを超えた位置まで到達すると、取付孔20aの最小幅Wminより大きい最大幅Wmaxを呈する係止部70の部分が元の状態に戻りシート支持ユニット20の取付孔20aの周りの部分に挿入方向への移動を規制される。この結果、シート取付用クリップ50がシート支持ユニット20に係止される。すなわち、本実施の形態によれば、シート取付用クリップ50の係止部70をシート支持ユニット20の取付孔20aに挿入するだけで、シート取付用クリップ50をシート支持ユニット20に係止することができるため、シート40をシート支持ユニット20に容易に取り付けることが可能となる。

【0052】

加えて、2つの板状部分71、72は2つの端領域70a、70bで互いに接続されている。このため、係止部70を取付孔20aに挿入するとき、あるいは、係止部70を取付孔20aから抜き取るときに、各板状部分71、72の端部が引っかかり難い。この結果、係止部70の取付孔20aへの挿入及び係止部70の取付孔20aからの抜き取りをスムーズに行うことが可能となる。

【0053】

また、本実施の形態によれば、第2連結要素71bは、接続方向d2に沿って主板要素71cから離間するにつれて、第2板状部分72との間隔Sが次第に狭くなっていくように傾斜している。換言すれば、2つの端領域70a、70bのうちのベース部60から離間した端領域70bにおいて、2つの板状部分71、72の間隔Sは、接続方向d2に沿って、ベース部60に近接した端領域70aから離間するにつれて次第に狭くなっていく。このような形態によれば、係止部70を取付孔20aに挿入するときの先端が先細となるため、係止部70を取付孔20aに容易に挿入し易くなる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 4 】

また、本実施の形態によれば、第1連結要素71aは、接続方向d2に沿って主板要素71cから離間するにつれて、第2板状部分72との間隔Sが次第に狭くなっていくように傾斜している。換言すれば、2つの端領域70a、70bのうちのベース部60に近接した端領域10aにおいて、2つの板状部分71、72の間隔Sは、接続方向d2に沿って、ベース部60から離間した端領域70bから離間するにつれて次第に狭くなっていく。このような形態によれば、係止部70を取付孔20aから抜き出すときの先端も先細となるため、係止部70を取付孔20aから容易に抜き出し易くなる。

【 0 0 5 5 】

また、本実施の形態によれば、少なくとも一方の板状部分71、72は、他方の板状部分71、72から離間するように突出した係止突起71d、72dを含み、係止突起71d、72dの長手方向daは、対向方向d1及び接続方向d2の両方に平行な平面に対して交差する方向に延びている。この場合、係止突起71d、72dが設けられた部分が対向方向d1に沿った最大幅Wmaxを示し、係止部70が取付孔20aを超えた位置まで挿入された状態において、係止突起71d、72dがシート支持ユニット20の取付孔20aの周りの部分に挿入方向への移動を効果的に規制される。これにより、シート取付用クリップ50がシート支持ユニット20に確実に係止され、シート40がシート支持ユニット20から意図せず外れるおそれを極めて低減することができる。

【 0 0 5 6 】

また、本実施の形態によれば、係止部70からベース部60とは反対側に向かって延び出した摘み片80をさらに備える。この場合、摘み片80を指で摘みんで、係止部70を取付孔20aに挿入する操作や係止部70を取付孔20aから抜き取る操作を容易に行うことができる。

【 0 0 5 7 】

また、本実施の形態の乳母車1によれば、シート40は、座面部41と、座面部41と接続された背当部42と、を有し、シート支持ユニット20は、シート40の座面部41を支持する座面支持体21と、シート40の背当部42を支持する背当支持体22と、を有し、シート40は、少なくとも2箇所シート支持ユニット20の座面支持体21にシート取付用クリップ50を介して取り付けられている。各シート取付用クリップ50は、取付孔20aに挿入されると、シート支持ユニット20に係止されシート支持ユニット20に対してずれなくなる。このため、シート40が少なくとも2箇所シート取付用クリップ50を介して座面支持体21に取り付けられると、シート40が座面支持体21に対して位置決めされる。すなわち、挿入するだけで容易に係止可能なシート取付用クリップ50を介して少なくとも2箇所シート40が座面支持体21に取り付けられることで、シート40を座面支持体21に対して容易に位置決めすることができ、シート40をシート支持ユニット20に取り付ける作業を容易にすることができる。とりわけ、シート40が、シート支持ユニット20の背当支持体22にもシート取付用クリップ50を介して取り付けられる場合、シート40を座面支持体21に対しても容易に位置決めすることができるため、シート40をシート支持ユニット20に取り付ける作業を益々容易にすることができる。

【 0 0 5 8 】

なお、上述した実施の形態では、図4に示すように、シート取付用クリップ50を乳幼児用のシート40に適用した例を示したが、シート取付用クリップ50の適用対象は、乳幼児用のシート40に限定されない。シート取付用クリップ50は、乳幼児用シートをシート支持ユニットで支持する育児器具、あるいは、ペット用シートをシート支持ユニットで支持するペット用器具であれば、広く適用可能である。

【 0 0 5 9 】

例えば、乳幼児用シートをシート支持ユニットで支持する育児器具として、チャイルドシートやベッド機能付乳幼児用椅子が挙げられる。なお、チャイルドシートとは、車両の座席に取り付けて用いられる乳幼児用の補助座席をいう。ベッド機能付乳幼児用椅子とは

10

20

30

40

50

、乳幼児用の座席をいい寝台として利用することも可能である。なお、ベッド機能付乳幼児用椅子は、ベビーチェア、ハイアンドローチェア、ローチェア、ロッキングチェア、ベビーラック、ロッキングラックとも呼ばれる。一方、ペット用シートをシート支持ユニットで支持するペット器具として、ペットカートが挙げられる。ペットカートとは、ペットを乗せる手押し車をいい、ペットキャリヤカートとも呼ばれる。

【0060】

以下、一例として、シート取付用クリップ50をベッド機能付乳幼児用椅子100に適用した例について図13を参照して説明する。図13は、シート取付用クリップ50を適用したベッド機能付乳幼児用椅子100を示す斜視図である。

【0061】

ベッド機能付乳幼児用椅子100は、例えば室内において、子供を座らせる又は寝かせるための場所として利用される。図13に示すように、育児器具をなすベッド機能付乳幼児用椅子100は、ラック本体110と、ラック本体110に装着されたシートアセンブリ104と、を有している。このうち、ラック本体110は、一对の前脚111及び一对の後脚112に加えて、シートアセンブリ104を支持するためのシート支持ユニット120を有している。

【0062】

シート支持ユニット120は、リクライニング可能にシートアセンブリ104を支持する。図13に示すように、シート支持ユニット120には、シート取付用クリップ50を挿入するための複数の取付孔120aが設けられている。

【0063】

シート支持ユニット120にシートアセンブリ104が装着されている。シートアセンブリ104は、シート140と、シート140に固定された複数のシート取付用クリップ50と、を有している。各シート取付用クリップ50の構成は、図7及び図8に示す通りである。各シート取付用クリップ50のベース部60（図7等参照）が、シート140に固定されている。各シート取付用クリップ50が各々に対応するシート支持ユニット120の取付孔20aに挿入されることで、シートアセンブリ104がシート支持ユニット120に着脱可能に取り付けられるようになっている。

【0064】

このように、シート140と、ベース部60がシート140に固定されたシート取付用クリップ50と、を有する乳幼児用のシートアセンブリ104は、育児器具としてのベッド機能付乳幼児用椅子100にも適用可能である。

【符号の説明】

【0065】

- 1 乳母車
- 4、104 シートアセンブリ
- 20 シート支持ユニット
- 20a、120a 取付孔
- 21 座面支持体
- 22 背当支持体
- 40、140 シート
- 41 座面部
- 42 背当部
- 50 シート取付用クリップ
- 60 ベース部
- 70 係止部
- 70a、70b 端領域
- 70c 中間領域
- 71 第1板状部分（板状部分）
- 71a 第1連結要素

10

20

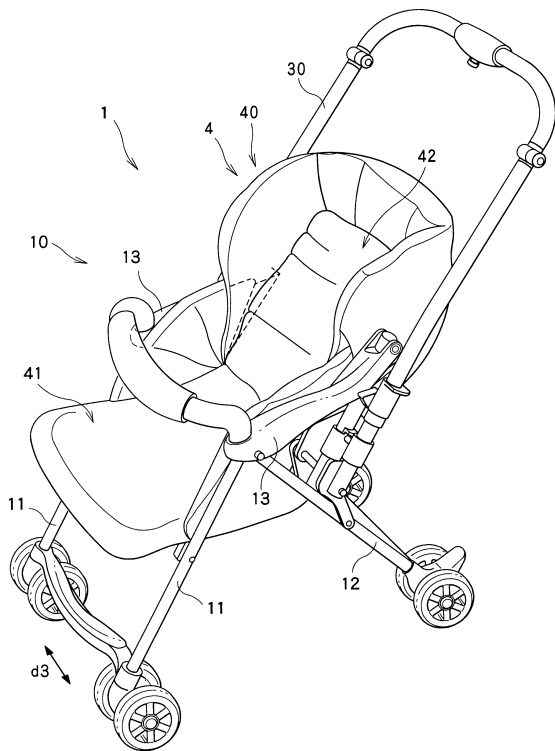
30

40

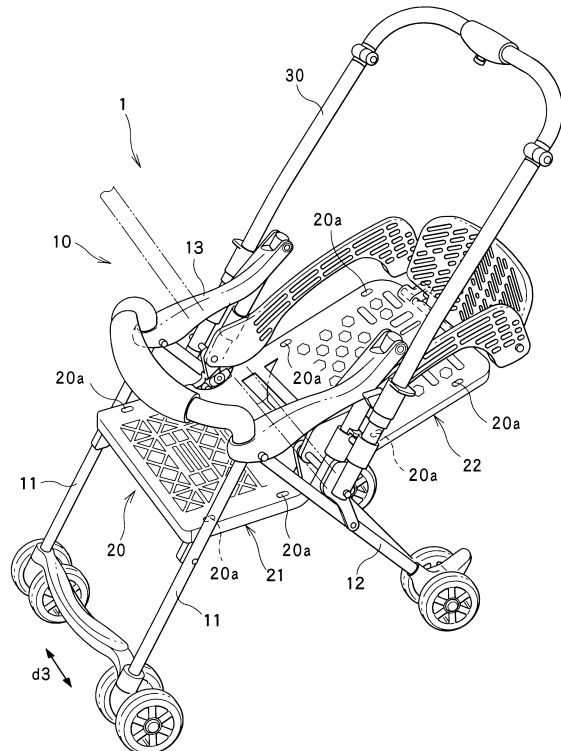
50

- 7 1 b 第 2 連結要素
- 7 1 c 主板要素
- 7 1 d、7 2 d 係止突起
- 7 2 第 2 板状部分 (板状部分)
- 7 3 中空空間
- 8 0 摘まみ片
- w s 壁面
- d 1 対向方向
- d 2 接続方向
- d 3 幅方向

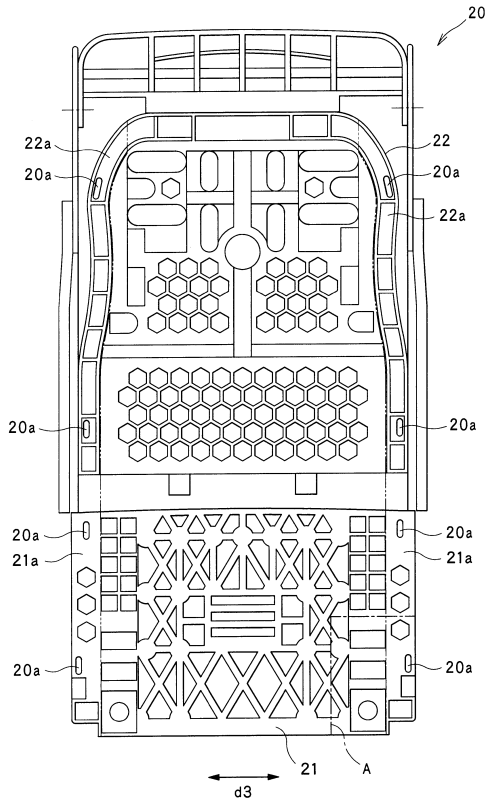
【 図 1 】



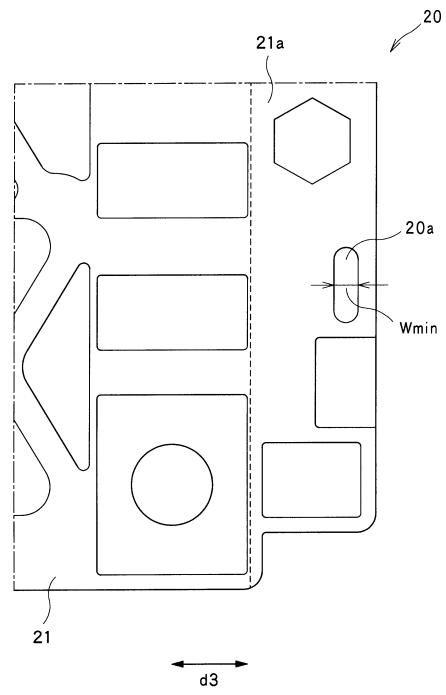
【 図 2 】



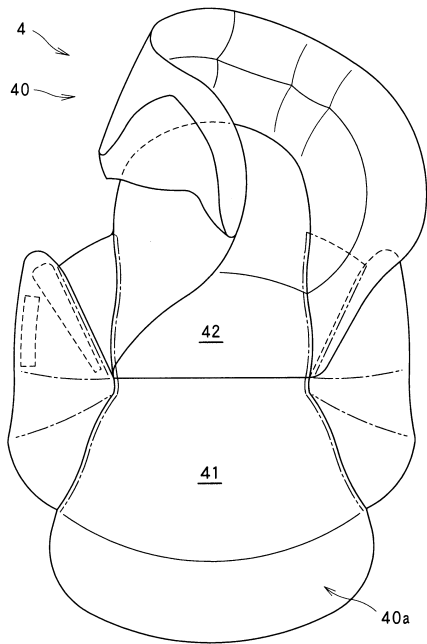
【図3】



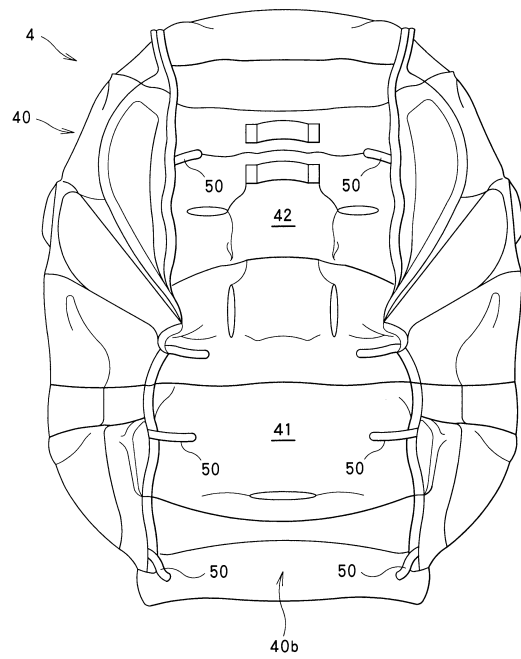
【図4】



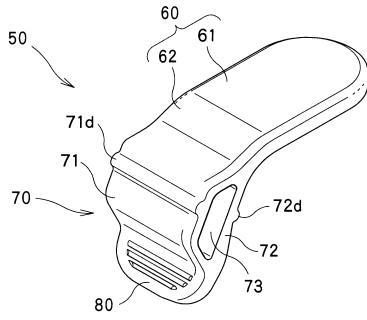
【図5】



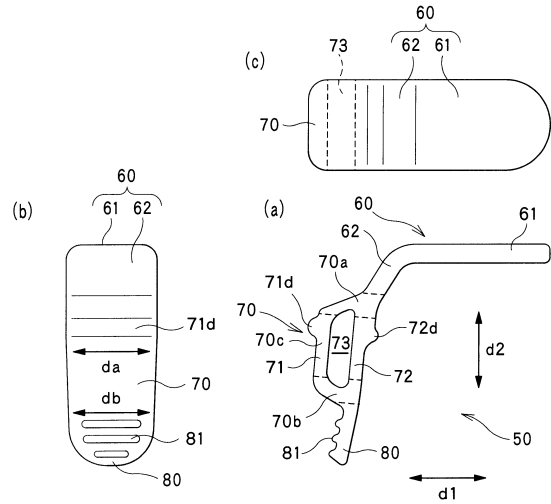
【図6】



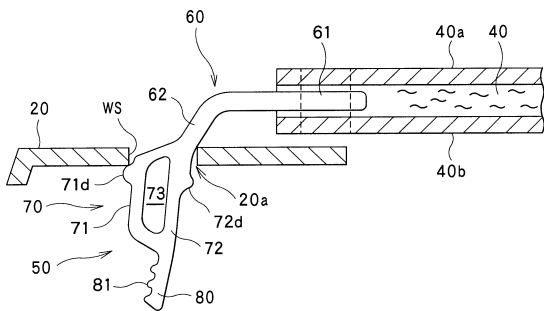
【図7】



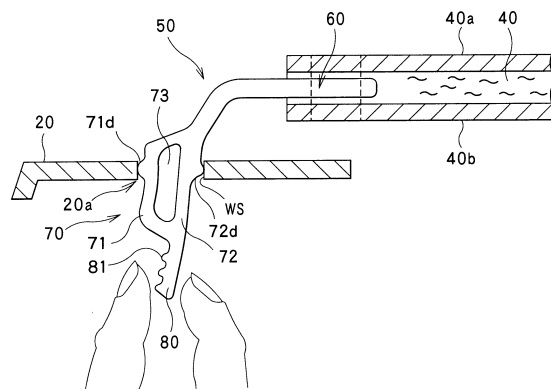
【図8】



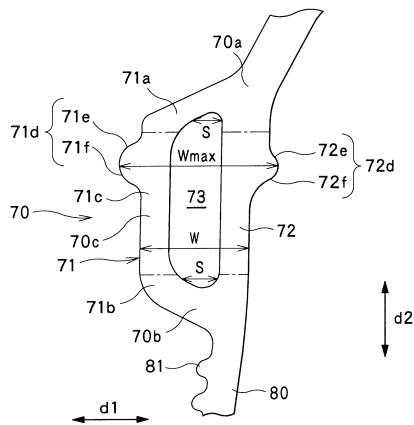
【図9】



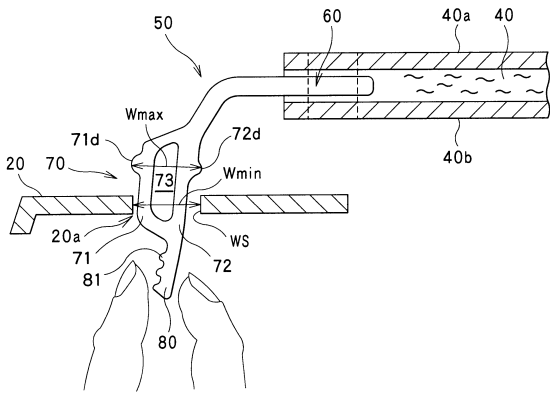
【図11】



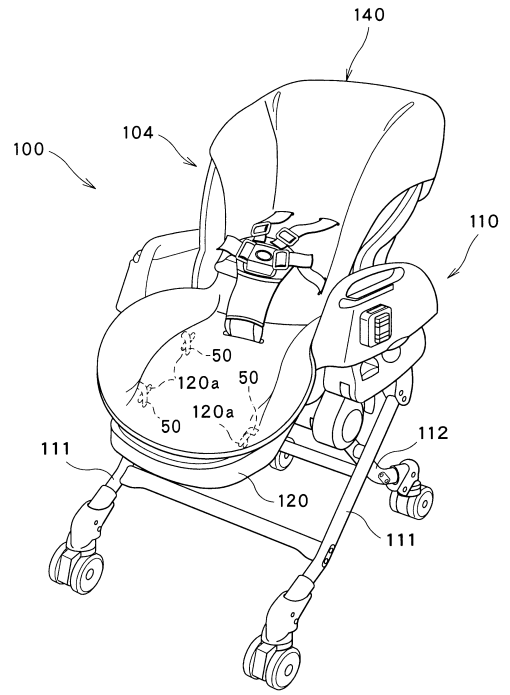
【図10】



【図 12】



【図 13】



フロントページの続き

(72)発明者 寺内 健
東京都台東区元浅草二丁目6番7号 コンビ株式会社内

審査官 保田 亨介

(56)参考文献 実公昭55-005118(JP, Y2)
特開2014-144741(JP, A)
特開2007-236489(JP, A)
特開2005-186904(JP, A)
実開昭59-125606(JP, U)
実開昭63-059206(JP, U)
特開2014-227044(JP, A)
特開2005-263006(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47D1/00-15/02
B62B7/00-19/04
F16B5/00-5/12
17/00-19/14